

高齢者用(23価)肺炎球菌ワクチン 定期接種のお知らせ



高齢者用肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症の予防、重症化を防ぐためのワクチンです。

対象者	<p>過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない</p> <p>接種時に65歳の方</p> <p>65歳未満の方、または65歳を超えた方の接種は費用助成の対象外です。</p> <p>※過去に一度もこのワクチンを接種したことがない60歳以上65歳未満の方で、医師により、接種が必要であると判断された場合は対象になることがあります。接種医とご相談ください。</p>
対象者通知 ・ 予診票	<p>令和6年度に65歳になる方 …… 誕生日の翌月にご自宅へ送付します。</p> <p>令和5年度に65歳になった方 …… 66歳の誕生日の前日まで接種が可能です。</p> <p>ただし、令和5年度に発送した予診票は使用できません。 新たな予診票を発行しますので、身分証明書を持って、地域医療推進課(保健センター2階)までお越しください。</p>
助成回数	<p>1回</p> <p>過去に高齢者用(23価)肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に限ります</p>
自己負担額	<p><u>2,500円</u></p> <p>定期接種費用8,500円から助成額6,000円を除いた額です。 接種後に医療機関にお支払いください。生活保護受給者は、自己負担はありません。</p>
接種に 必要なもの	<ul style="list-style-type: none">・予診票(緑色)・高齢者用(23価)肺炎球菌ワクチン定期接種対象者通知・接種費用(自己負担額)・健康保険証
接種場所	<p>予防接種実施医療機関</p>

お問い合わせ先

〒513-0809 鈴鹿市西条五丁目118-3 鈴鹿市地域医療推進課(保健センター)

TEL:059-382-9291 FAX:059-384-5670 平日:8:30~17:15